

共通一第5号様式 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	第51回衆議院議員総選挙 北区開票所用品運搬・設営等業務
発注課	北区市民部総務企画課
選定事業者	株式会社アシスト

随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）

第51回衆議院議員総選挙については、令和8年1月21日現在、1月23日に衆議院が解散され、1月27日公示、2月8日投開票が行われる見通しとなっている。本業務は、開票会場の養生及び投開票用品の運搬等を行うものであるが、解散から公示まで極めて短期間であり、かつ、公示日から投開票日前日までの限られた期間内に全ての履行を完了させる必要がある。

特に、開票会場の養生資材の調達には一定の準備期間を要するほか、用品運搬は選挙事務の根幹を成すものであり、万が一遅延や誤りがあった場合、投開票事務全体に回復困難な支障を及ぼす恐れがある。通常の一般競争入札等を実施する場合、法令に定める公告期間及び契約手続きに要する期間を考慮すると、業務着手までの準備期間が物理的に不足し、適正な履行を確保することが困難である。

以上の状況から、本業務は性質及び目的が入札に適さない。

昨年の参議院議員通常選挙において同種業務を遅滞なく完遂した実績があり、現時点で即時の資材調達及び人員確保が可能であることを「株式会社アシスト」に確認済である。

以上により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に該当することから、特定随意契約により本業務の調達を行うものとする。

根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

決定日	令和8年1月23日
-----	-----------